

ヤングケアラー支援に向けた取組

ヤングケアラーとは

- 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもや若者をさします。
- ケアには思いやりを育む等良い面もありますが、過度な負担が続くと、子供らしく過ごす権利の侵害、心身の健康が保持・増進されない、進学や就労への影響など長期的な影響が懸念されます。

● ヤングケアラーが行っていることの例



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子どもなどの世話をしている



障がいや病気のある子どもなどの世話をしている



目を離せない家族の監視や声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・糖尿病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

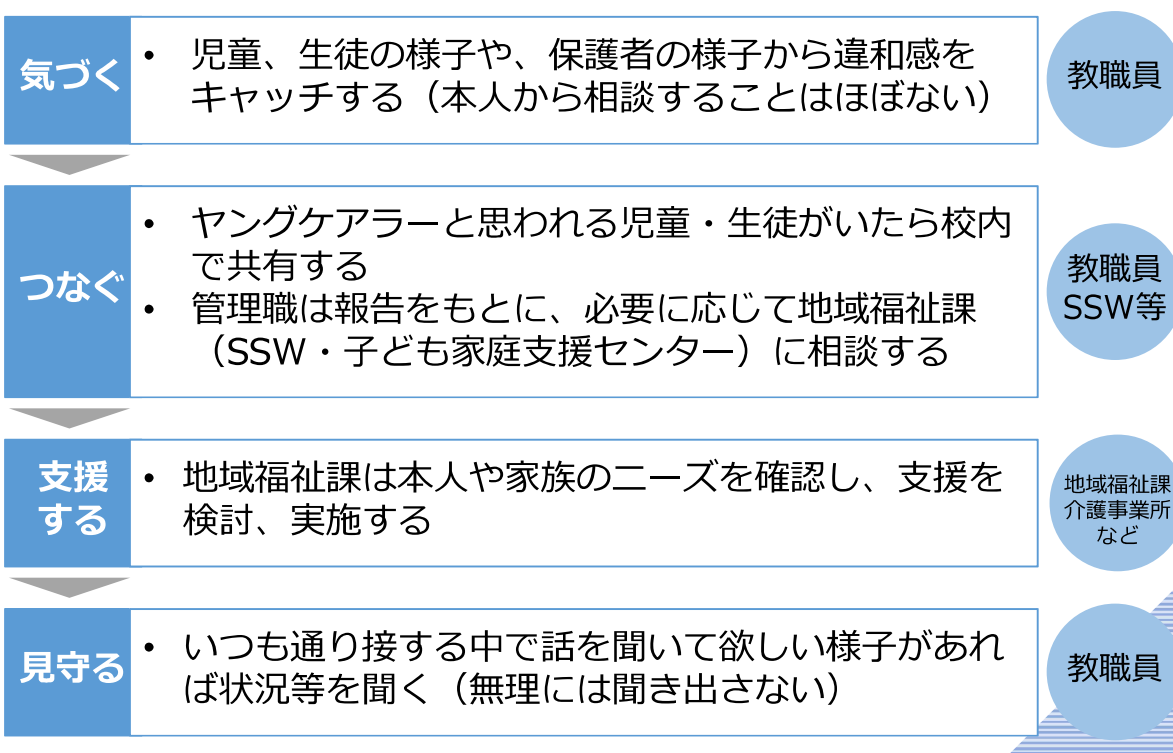
ヤングケアラー支援の基本方針

東京都ヤングケアラー支援マニュアルより一部抜粋

- ① 特別な存在ではないこと理解する
- ② 本人の意思に沿って支援する
- ③ 家庭全体を支援する視点をもつ
- ④ 見守り・共感を含めた幅広い支援、
多機関・多職種の連携を行う
- ⑤ 若者ケアラー支援への連続性を認識する

3

支援の流れ・教育機関との連携



ヤングケアラー支援に向けた取組

R6

- ヤングケアラーの状況をつかむため、児童・生徒及び介護事業者などの支援者にアンケート調査等の実態把握を行う
- ヤングケアラーに対する認識を深め、適切な役割分担による支援を行えるよう、教職員や支援機関に講習を行う

R7
以降

- 個別支援を行う中で見えてきた課題からケアラー支援に資する施策を検討する
- 関係機関の役割を調整する専門職の配置も含めた組織体制を検討する